

招集期日 平成22年9月8日(水曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第2委員会室

開 会 9月8日(水曜日)午前 9時30分

閉 会 9月8日(水曜日)午前11時07分

出席委員 委員長 金澤秀信 副委員長 山本秀和  
委員 石田芳夫 委員 横田淳一  
委員 近藤常雄 委員 金子俊雄  
委員 友山信夫

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 環境経済部長 建設部長  
区画整理部長 水道部長  
関係職員

委員会に出席した事務局職員 高山 勇 鹿山 明美

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時30分）

委員長 ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより都市経済常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、条例1件、一般議案2件、補正予算7件の計10件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の日程は、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、議案審査の順序につきましては、既にご配付のとおり、議案第71号の条例の審査、議案第74号、議案第75号の一般議案の審査、議案第77号及び議案第82号から議案第87号までの補正予算の審査の順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 次に、議案第77号の一般会計補正予算の審査につきましては、環境経済部所管のもの、建設部所管のもの、区画整理部所管のもの順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、関係者以外の方の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

委員長 暫時休憩いたします。

午前 9時32分 休憩

午前 9時33分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第71号 入間市下水道条例の一部を改正する条例

委員長 初めに、議案第71号 入間市下水道条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

提案理由の説明

建設部長 おはようございます。

議案第71号 入間市下水道条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

今回の改正は、日本下水道協会埼玉県支部が本年11月に実施する試験から合格証の有効期間が従来の4年間から5年間に改正されたことに伴い、市条例において市への登録の有効期間をこれに

整合させる必要が生じたので、排水設備工事責任技術者の登録の有効期間を現行の4年間から5年間に改めたいものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものとし、この条例の施行日以前に行った責任技術者の登録に係る有効期間は、従前の例によるとしたいものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 入間市では何名ぐらい今登録されているのか。

それと同時に、水道工事店で責任技術者を置かなくてはいけなくなっているのですが、それ複数置いているところはどのくらいあるのですか。

下水道課長 今回の試験対象者ですけれども、更新対象者209名、それから新規の方については、これから募集するので未定なのですけれども、前回の試験のときには9名いらっしゃいました。

工事店に複数の責任技術者を有しているというのは、ちょっと統計をとっていませんものですから、それはわかりません。予想で150店程度ではないかということです。

石田委員 今のお話は、指定下水道工事店そのものは、全体で幾つのうちの150店ぐらいということなのですか。

下水道課長 現在、市内で51店、市外で74店、合計で125店の指定工事店がございます。

先ほど私、重複しているのは150店程度というお話ししましたがけれども、統計とっていないので本当わからないのですけれども、150店は誤りで、100店程度ではないかということでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 ありませんか。

なければ討論を終結いたします。

これより議案第71号 入間市下水道条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 9時37分 休憩

午前 9時38分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第74号 市道路線の廃止について

議案第75号 市道路線の認定について

委員長 次に、議案第74号 市道路線の廃止について、議案第75号 市道路線の認定についてを一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

道路管理課長 おはようございます。

それでは、議案第74号 市道路線の廃止及び議案第75号 市道路線の認定につきましては、関連がございますので、一括して提案の理由を申し上げます。

議案第74号で廃止する2路線につきましては、初めに市道D232号線について説明させていただきます。

この廃止理由といたしましては、隣接地権者であります田中はる子氏がこの路線の一部について払い下げ申請したことに伴い、廃止するものでございます。

その目的といたしましては、運送業者へ車両置き場として貸し付けるためだそうです。

次に、市道D231号線につきましては、D232号線の一部を払い下げることに伴いまして、路線を整理するため廃止するものであり、議案第75号において路線を整理し、D231号線としての1路線としての再認定をするものでございます。

路線の起点、終点等細部につきましては、資料をご参照いただきたいと存じます。

以上で提案の理由の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第74号 市道路線の廃止について、議案第75号 市道路線の認定についてを一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 9時40分 休憩

午前 9時42分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第77号 平成22年度入間市一般会計補正予算（第2号）のうち

## 所管のもの

委員長 次に、補正予算7件について審査を行います。

まず、議案第77号 平成22年度入間市一般会計補正予算（第2号）のうち所管のものを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

初めに、環境経済部所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

## 提案理由の説明

環境経済部長 改めましておはようございます。

議案第77号 平成22年度入間市一般会計補正予算（第2号）、環境経済部所管のものにつきまして、歳入歳出説明書により、その主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。予算説明書12ページから13ページをごらんください。款16県支出金、項2県補助金、目4労働費県補助金、節1労働諸費補助金2,729万8,000円は、4件の緊急雇用創出基金事業2,479万8,000円及び1件のふるさと雇用再生基金事業250万円に対しての県の補助金です。緊急経済対策として、都道府県に創設した基金を活用し、県や市町村が委託事業を実施することにより、雇用の創出を図ろうとするもので、補助率100パーセントの補助金であります。なお、これらの事業により26名の雇用を予定しております。

次に、予算説明書14ページから15ページをごらんください。款

21諸収入、項5、目1、節4雑入、線下補償料収入134万2,000円は、加治丘陵保全用地内を通過する東京電力送電線の線下補償料でございます。これは、大字木蓮寺地内の市有地895.20平方メートルがその対象となり、平成22年4月から平成25年3月までの3年間分の受入額が確定したことに伴うものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

初めに、環境課の補正予算についてご説明申し上げます。予算説明書の24ページから25ページをごらんください。款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境保全費、大事業、環境保全推進事業、中事業、小事業、環境の保全及び創造に資する助成事業150万円の増額は、圏央道自動車排ガス測定局の廃止に伴う執行残を活用し、要望の多い住宅用太陽光発電システム設置への補助金の増額に充当するものでございます。

次に、目4公害対策費、大事業、公害関係調査分析関係費146万1,000円の減額は、平成8年3月開通の圏央道と同時に設置された自動車排ガス測定局を当時の日本道路公団から移管され、ことし3月まで測定及び維持管理を続けてまいりましたが、測定機器の老朽化や市内最寄りの測定値でカバーできることから、地元自治会に報告し、廃止の了承を得られたもので、この測定に係る委託料、電気料などを減額するものでございます。

次に、農政課の所管の補正についてご説明を申し上げます。予算説明書26ページから27ページをごらんください。款6農林水産業費、項1農業費、目4畜産業費1万4,000円の減額は、当初予算

の酪農防疫対策事業への補助金が確定しましたので、その残額20万4,000円を減額し、一方口蹄疫の不測の事態に備え、需用費を19万円増額するものです。今回の補正は、その予算の増減による差額1万4,000円を減額するものです。

続きまして、商工課所管の歳出についてご説明申し上げます。予算説明書28ページから29ページをごらんください。款7 商工費、項1 商工費、目2 商工業振興費、大事業、商業振興事業、中事業、小事業、中心市街地活性化事業補助金55万2,000円の減額は、町屋通りまちづくり商店街振興組合が空き店舗対策として平成17年2月に茶房&スペース町屋を開店し、5年間営業を継続してきましたが、所有者からの返却要望があり、業績も思わしくなかったこともあり、ことし3月をもって賃貸借契約を終了したことに伴い、当初予算の全額を減額するものでございます。

次に、みどりの課の所管の予算についてご説明申し上げます。予算説明書30ページから31ページをごらんください。款8 土木費、項3 都市計画費、目3 公園費、大事業、公園等管理事業、中事業、小事業、維持管理費84万円増額は、2つの都市公園における樹木の伐採及び支障木の枝おろしに係る費用を追加するものでございます。

以上で環境経済部所管の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 歳入のほうの線下補償料、これ基準はどういう基準でなっているのですか。

みどりの課長 これにつきましては、加治丘陵の保全用地ということで、木蓮寺地内の895.2平方メートルということで、1平方メートル当たり500円という単価でございます。年間につきましては44万7,600円でございます。

委員長 今のは500円というの、年間平方メートル当たり500円で、面積を掛けたということよろしいのですか。

みどりの課長 はい、そうです。

石田委員 今の関係はわかりました。

29ページの商業振興の関係で、中心市街地活性化事業で、1つは余り営業がはかばかしくなかったということなのですけども、その辺の原因というのはどういうふうにとらえていますか。

商工課長 1階で狭山茶をメインにした喫茶店、それと有料スペースを設けてやっております。2階については貸し部屋としまして、たまに落語などの寄席を開いてやっております。

その原因といいますと、結局は喫茶店のお客さんが少なかった。これは、初め、当初は新聞にも出まして、一時はよかったのですが、お客さんが遠のきまして、結局人件費が売り上げをずっと上回った、厳しい営業になりました。

原因というのを分析難しいところなのですが、結果的には集客力がちょっと欠けてしまったということになると思います。もっと創意工夫が必要だったのかなど。かといって、場所的

にも駐車場が特にありません。本当にここ歩いてくるだけでありますので、駐車場の問題もあったのかな、そのところしか今のところ答えられませんけれども、よろしく願いいたします。

石田委員 全国でこういった形で空き店舗対策でいろいろやっているの、それをかなりいろいろ勉強して、結果やったのでしょうかけれども、今後はどういうふうにしていくのですか。一応こういった空き店舗対策というのは、今後は進めていくのですか、それともこれで終わりにしてしまうのか。

商工課長 今後は、一応商店街と相談をしまして、とりあえず今の扇町屋商店街につきましては、ちょっと厳しいお話を聞いております。やはりどうしても持ち出しのことが、組合員さんのお金がかかってまいりますので、これからほかの商店街にも声かけていきまして、調整をとってみたいと思っております。

山本委員 みどりの課さんにお伺いをしたいのですが、31ページです。公園費の関係なのですが、今回84万円で2カ所の公園の木の伐採ということなのですが、具体的に場所はどこなのでしょうか。

それと、あと公園の数かなりあったと思うのですがけれども、公園の維持管理予算というのは、今現状どうなっているのでしょうか。その辺ちょっとお示しいただけますか。

みどりの課長 今回、支障木の枝おろしをさせていただく公園は2つございます。1つが八津池公園でございます。2つ目が扇西ならの木公園でございます。

それと、みどりの課で管理している公園が211ございます。そ

の中で都市公園が39ということでございますけれども、都市公園では1,530万9,000円という形でございます。

以上でございます。

山本委員 大体概略了解いたしましたけれども、公園の維持管理予算というのは不足しているのですか。

みどりの課長 端的に申し上げれば、非常に少ない予算の中で対応させていただいているというのがございます。ただ、少ない予算の中で計画的な樹木の管理という形をせざるを得ない状況がございまして、不足の部分、都市公園以外の公園ももちろんございますけれども、そこは直営あるいはシルバー人材センターへの委託という形で、少ない予算の中で何とか工夫をしながら公園管理をしているというのが現状でございます。

山本委員 大変ご苦勞いただいていると思うのですが、シルバーさんに委託をされたり、あと多分現業で対応されたりしているということだと思うのですが、公園の木の剪定だとかあいつた部分になると、住民の方から伐採せよとか、すいてくれといったようなニーズは結構あるのではないかなというふうに拝察をするのですけれども、こたえ切れているのでしょうか。結構待っていただかないとだめだとか、そういう状況があるのかどうか、現状お示しく下さい。

みどりの課長 市民要望等が非常に多くなっているのが現状でございます。昨年度200件以上要望があるのですけれども、そういう中でやはり樹木が要するに高木化しているというのが非常に大きな問

題になっておりまして、それがなかなか要望に対して剪定ができないという状況でございます。例えば高木化した樹木を1本剪定するのに30万円から40万円かかると。伐採というよりも処分費のほうが非常にかかってくるような現状でございますので、そんなこともありまして、市民要望にはなかなかこたえ切れていないという状況でございます。

山本委員 その点了解しました。うまくやっていただければと思います。

あと、歳入の関係で労働費の補助金との関係なのですが、国の政策ということでやっていただいているというふうに理解するのですが、緊急雇用のほう、6カ月でしたよね。労働政策として、6カ月たったらその人の雇用契約切れるわけで、本来的にはこの政策の眼目でいくと、恐らくその次の仕事に結びつかないと、6カ月短期で働かれて、それで終わりということでは、なかなか政策の目的というのは達し得ないのではないかというふうに思うのです。次に結びつけるという部分について、市として何かできることあるのでしょうか。現状どうなっているか、お示しいただければと思います。

商工課長 今回の補助金、大きく分けると2種類あります。ふるさと雇用再生基金、それと緊急雇用創出基金。ふるさとの方は、1年をめどにやっております。これは、継続的な雇用の契約のため。数が多い緊急雇用につきましては、仕事をやめられました。次の仕事につくまでの短期的な期間の仕事を用意するというのが目的で、ですから次の仕事につくまでの短期的なものですので、短期

で雇って、そのまま継続していくという想定はしていないのです。ですから、市としてその次のところまでは申しわけない、今のところ考えていないところがあります。

要は短期間のをやっている間に次の仕事を見つけていただくという、もともとが国の施策の目的になっております。

山本委員 概略了解しました。概略そのとおりで私も理解しておりますが、要はこの雇用情勢の中で、なかなか次見つからない状態ですよ。だから、ハローワークさんなりなんなり連携していくようなことをちょっと考えておかないと、現実次の仕事もう期日が決まっているから、つなぎで働く人はそれでいいとして、現実なかなかそういう方いらっしやらないだろうなという、厳しいだろうなということを考えると、次の仕事を見つけるお手伝いみたいなことも何か考えたほうがいいのかなというふうにも考えましたので、その点の考え方がいかがですか。

商工課長 市の施策としては、仕事の紹介ができないことになっております。内職相談の関係は、うちのほうの事業でやっております。労働相談、何か仕事上の問題とかの相談もプロの先生にお願いしてやってもらっている。新しい仕事となりますと、どうしてもハローワークに頼らざるを得ない現実になっております。ですから、市としてその次の仕事のためにどのような手伝いができるかという、厳しい状態だと、そこまでしか申し上げられないのが現状であります。

環境経済部次長 1点修正させていただきます。今、市の紹介という話が

あったのですが、市はあっせんできない。紹介はすることができますが、あっせんができないというふうに修正をさせていただきます  
……

委員長 ホームページに載っていますものね。

環境経済部次長 はい。

委員長 いいですか。課長、もういいですか。今の件、いいですか。  
もう一度、では答弁お願いします。

商工課長 あっせんができないということです。ですから、実際市の職務としてあっせんができませんので、ハローワークを紹介するか、あと市のホームページで市内の企業が載っている雇用情報があるのですけれども、それを見ていただいて直接応募していただくか、そういう紹介ぐらいしかできないというのが現状です。

金子委員 25ページの関係なのですが、衛生費の環境保全費というのですか。本会議総括に出たような気がするのですが、圏央道の側道の関係の測定機器を廃止したということで百五十何万円、その関係を太陽光の補助金にするという話だったのですが、これ1件とか1工事というのですか、太陽光の補助金、幾らぐらいやっているのですか。

環境課長 太陽光のほうにつきましては、1キロワット当たり2万円で、限度額5万円という形で、30件分を今回見込みをさせていただきました。

金子委員 そして、続きまして27ページの関係で、農林水産業費の関係なのですが、畜産業費、防疫促進事業ということで1万

4,000円のマイナスなのですが、防疫とにおいとは違うのですか。  
これは抑えるという、防疫も抑えるのでしょうかけれども、においの関係、何かありますか。

農政課長 予防となりますと、畜舎の衛生管理が入ってくると思います。その中で消毒をまめにするとか、畜産のふん尿の処理を早目にしていただいて、衛生的に清潔にするというふうな予防でしかないと思います。そういう形で、畜産業の補助金につきましては、そういう衛生にかかわる消毒などの費用も補助金として出しております。

以上です。

金子委員 補助金で出しているということなのですが、においの関係が、例えばアウトレットあたり行っても、非常に厳しいにおいがするというような感じ。皆さんも多分ご存じかと思うのですが、私もたまにしか行かないのですが、かなり厳しいにおいがしていて、ああいうものは何か市として今、補助金ではないですけども、多少はやっているような話でニュアンス受けたのですが、その辺はいかがですか。

農政課長 畜産の脱臭に関しても、口から家畜の中に食べさせて、ふん自体をにおいを抑える薬剤もございますので、そういうものとか、あと畜産のふんに対して上からかけて消臭をするような薬があるのですが、そういうものの補助金もあるのですが、なかなか畜産の個体によって脱臭の効果というのはまちまちで、すべてが脱臭をできるというものでもございませんので、現状的に畜産農家の

周りで一部においが発生している箇所もございます。

脱臭の補助に関しては以上でございます。

金子委員 なかなか厳しいという状況なのですが、これはある面でいいますと、公害といいますか、環境公害といいますか、そっちのほうの関係も絡んでいることなのです。その辺の関係は、環境のほうはどのようなふうなことが。

環境経済部長 今金子委員のほうから言われた具体のアウトレット周辺の臭気に関することに関しましては、環境課と農政課で、両方で共同で今行っております。なぜかといいますと、これはにおいの悪臭防止法という法律がございまして、これにどうも抵触するだろうということで、環境課としてはこのにおいを何とかしたいということで動いておりますし、農政課としては、畜産業育成の中で、適切ないわゆる管理をすることによってにおいを抑えたいということなのですが、ご存じかと思えますけれども、畜産のいわゆるそれだけのにおいではなくて、あのにおいはいわゆる食物残渣を堆肥化することをやっているわけです。そのことによって今すごくにおいがしているという状況でございます。ですから、これはどちらかという、農業といえば農業なのでしょうけれども、それに環境課のほうが強力な指導力を持って、今県と市とで協力していろいろ指導しているところでございます。

ただ、この指導だけで本当に改善できるかということは非常に限界もございます。市にはいわゆる勧告すること、改善命令を出すということまではできますが、営業を停止するかそういう権

限持ってもございません。これは、埼玉県の西部環境事務所のほうで持っているわけでございますので、その辺とも連携しながら、今後さらに強力にその辺の指導を強めていきたいと、このように思っております。

金子委員 そうしますと、今までもそういう指導はしてきたということで理解していいのですか。

環境経済部長 再三2年以上繰り返し、農政課は農政課の立場、環境課は環境課の立場、もう最近は農政課と環境課一緒に行ってもらってやっている状況でございます。

金子委員 それであっても、ああいう悪臭といいますか、そういうには出るということで今現状はいつているわけですよ。今の部長のお話ですと、県と環境課と農政課と3者一体になって今後進めていくという話なのですが、今後ああいうものは改善できる可能性あるのですか。

環境経済部長 もともと施設そのものをきちっと用意して、そういう食物残渣を堆肥化するような工場というのは全国にたくさんございます。そのようにやれば、臭気はある一定以下になるはずでございますので、ご存じ、行って見ていただければわかりますが、そういう設備的なものがほとんどない状態の中でやっているの、物すごくおうということ、特に市長も、アウトレットでこれはイメージダウンになってしまうということで、要するにこのおいはどこから本当にここへ来たという発生源を特定しなさいということで、特定のことをほぼできた状態に今なっているというこ

とでございます。ですから、においというのは、どこからそこへ来ているのかということ特定しなければいけない、原因者を突きとめなければいけないという作業がございまして、ほぼそこで間違いないだろうということになりましたので、これさらに強い指導勧告等含めて行っていききたいと、このように考えております。

委員長　ほかにありませんか。

山本委員　農林水産業費の話が出ましたので、先ほどのご説明の中で、酪農の補助金が口蹄疫の関係に振りかえられたというご説明だったというふうに理解をしたのですが、具体的に口蹄疫の何をどうする予算になるのか、一部総括でもあったかもしれないのですが、概略お示しいただけますでしょうか。

農政課長　この費用としましては、口蹄疫が豚と牛の家畜にかかるということで、その農家が市内に26戸ございますので、その農家に石灰10袋を配付する、もし何かありましたら、予定でございます。石灰が強いアルカリ性を持っていますので、口蹄疫のウイルスがアルカリに弱いということで、宮崎県でもある程度の効果は得たということで、消石灰の購入費用に充てます。

以上です。

山本委員　石灰が効くということで、実際テレビでもそういう絵は拝見をしたので、それはそれで有効だと思うのですが、不幸にして市内で発生した場合に、どのような対応なさっていくられるのか。石灰だけでは多分どうにもならないと思うので、具体的にその行動計画というか、ガイドラインと申しますか、そういったものの策定

の状況というの、今どうなっているのでしょうか。

農政課長 口蹄疫が発生しますと、国のほうからその対策本部ができます、それから県が対策本部をつくって、地元にも、入間市にもそれができます。その中で、市としては国、県の指導の下に、例えば消毒の人員を確保してほしいとか、そういう形の補助的なものになるかと思えます。それで、市においては5月下旬に入間市口蹄疫対策連絡協議会を設置しまして、その中で畜産農家の代表とか獣医、あと農協、県及び市という形で協議会を組織しまして、その中では対策の研修会とかいろいろ業務を幾つかつくりまして、その中で動くということで、その中には市民への口蹄疫の情報の提供とか、そういうものも含まれてもございます。

以上です。

山本委員 概略了解をいたしました。

1点だけお伺いしますが、不幸にして発生した場合に、結局最後、牛とか豚とか埋却しますよね。埋却候補地みたいなものは、どのように選定されていかれるおつもりでいらっしゃるのか、決まっているところまで結構ですので、お知らせください。

環境経済部長 ご質問の趣旨は、殺処分に至る状態だと思いのです。それを全部で豚と牛で約8,000頭入間市内にはいます。これ全部がそうなるということはないかもしれませんが、候補地を幾つか用意してございます、どこということを書いてしまいますと、いろいろ問題がございますので、控えさせていただきますが、県のほうからもいざというときの場所を考えておけということで提出し

でございます。それから、県のほうとしても、いわゆる県自体での処分用地も考えるということでございますので、これ両方でやっていると、こういうふうにお答えしたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ環境経済部所管のものについての質疑を終結いたします。

これで環境経済部所管のもの審査は終了しましたが、建設部及び区画整理部所管のもの審査が終了するまで、討論、採決を保留いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時16分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、建設部所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願ひます。

提案理由の説明

建設部長 議案第77号 平成22年度入間市一般会計補正予算(第2号)のうち建設部所管のものについてご説明します。

補正予算説明書の30、31ページをお願いいたします。款8土木費、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費、大事業、道

路・水路境界確定事業220万円の増額につきましては、市所有排水管が民地内に埋設されていることから、この部分を管路用地として取得するための土地購入費であります。

同じく目2、道路橋りょう維持費、大事業、道路等緊急補修事業5,000万円の増額は、道路パトロールや住民からの通報、要望等に基づき、道路、水路等の危険箇所、破損箇所等を緊急的に維持補修するための費用です。

同じく目3、道路橋りょう新設改良費、大事業、道路等整備事業501万5,000円の増額は、道路整備事業及び4メートル拡幅整備事業に伴う測量業務委託ですが、市道幹46号線道路整備事業に関連したものが主なものでございます。

以上で補正予算の概要説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 道路・水路境界確定事業について、これ場所はどこですか。

そして、どういう理由で民地内に布設されているような状況になったのですか。

道路管理課長 まず、場所につきましては、扇町屋5丁目になります。

それと、あとその理由なのですが、詳しくはよくはわからないのですが、昭和の時代にいわゆる道路と思っていたところに排水管を入れてしまったということで、それでその所有者が変わったことによって、その所有者から、開発業者なのですけれども、

業者さんなのですけれども、その土地を売りたいということでよくよく調べたら、そこに排水管が入っていると、それは何だということになってよくよく調べていったら、その当時まだ下水道が入っていませんでしたので、いわゆる雑排水だとか汚水という、そういうものが、地区の中の排水管が入っているということです。その業者からその部分について、初めは撤去しろと言われたのですが、撤去するにしても、それ代替する道がないものがございますから、そこで交渉させていただいて、その幅1メートルなのですが、それで長さが大体約22メートルぐらいなのですが、その部分について買わせていただくということなのです。

石田委員 大体わかりました。

これ昭和何年代ぐらいの話なのですか。昭和30年、昭和40年、昭和50年とか。

道路管理課長 さっくりですけれども、昭和40年代の初めのころだそうです。

石田委員 いろいろなことが起きますけれども、仕方ないかなと思います。

それで、もう一つお聞きしたいのは、道路等の整備事業で、道水路整備事業、幹46号という話なのですけれども、これは具体的にどういう計画のもとに、この予算組まれたのでしょうか。

道路整備課長 ここのまず場所のほうが、中橋がございまして、中橋から南に、西武線のほうに向かって、パチンコ屋さんの先の十字路なのですけれども、地元のほうからその交差点に定周期式の信号機を設置してほしいという要望がございまして、信号機を設置す

る条件としまして、車道の幅員が6メートル確保されていなければならないということで、それで現況は6メートル未満でございますので、6メートル拡幅するために、地元の住民の方の一応計画をお話しして、それについては了解をおおむね、拡幅整備についての理解は得られましたので、それに対する用地測量を行うものでございます。

石田委員 計画では、例えば今6メートル必要だということで、どのくらいの幅広げて、何メートルぐらい長さ広げる予定なのですか。

道路整備課長 場所によって若干差はあるのですけれども、平均して50センチ広げれば6メートル確保できます。

延長につきましては、約70メートルでございます。

山本委員 道路等緊急補修事業の5,000万円なのですけれども、これ当初で7,000万円積んでいましたけれども、これ合わせて1億2,000万円だと思えるのですけれども、今議会にかかっている平成21年度の決算認定案で見ると、1億2,400万何がしということで理解をするのですが、ことしの緊急整備予算ということ、これ5,000万円積んで、大体これでカバーできるということで理解してよろしいのかどうか、見直しをお示してください。

道路整備課長 平成21年度の決算は、今山本副委員長が申されたように、1億2,000万円強なのですけれども、毎年、去年は5,000万円補正していただきまして、その前の年が4,000万円ということで、1億1,000万円から2,000万円あれば住民の方の要望におおむねこたえられております。約90パーセント強です。

山本委員 90パーセント強のニーズにこたえられるというご趣旨で今ご答  
弁あったわけですけれども、残り10パーセントをカバーしよう  
と思ったら、あと幾らかかるのでしょうか。

道路整備課長 未処理になっている案件につきましては、多額な予算を要  
するものとか、ゲリラ豪雨等の集中豪雨で雨水対策ですか、根本  
的な解決策が困難なものということで、どのぐらいかかるかとい  
われますと相当な金額、また物理的にも道路関係だけでは河川の  
改修とかそういうものも絡んできますので、一概にどのぐらいか  
というのはちょっと申し上げられないのが現状でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ建設部所管のものについての質疑を終結いたします。

これで建設部所管のもの審査は終了しましたが、区画整理部  
所管のもの審査が終了するまで、討論、採決を保留いたします。  
暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、区画整理部所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

区画整理部長 議案第77号 平成22年度入間市一般会計補正予算(第2号)

のうち区画整理課所管のものについて提案理由をご説明申し上げます。

補正予算の主な内容につきましては、補正予算（第2号）説明書によりご説明申し上げます。

歳出についてご説明申し上げます。30ページから31ページ、款8項3目4土地区画整理費、大事業、武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業2,900万円の減額につきましては、国庫補助金の交付額の決定及び保留地処分金の歳入が見込めることに伴い、特別会計繰出金を減額するものでございます。

同じく大事業、入間市駅北口土地区画整理事業1億4,000万円の増額につきましては、国庫補助金の交付額の決定及び事業量の増に伴い、特別会計繰出金を増額するものでございます。

同じく大事業、扇台土地区画整理事業3,060万円の増額につきましては、国庫補助金の交付額の決定に伴い、特別会計繰出金を増額するものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。ありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長　なければ区画整理部所管のものについての質疑を終結いたします。

これで各部ごとの質疑は終結いたしましたので、これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第77号 平成22年度入間市一般会計補正予算（第2号）のうち所管のものを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時32分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第82号 平成22年度入間市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

委員長 次に、議案第82号 平成22年度入間市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

建設部長 議案第82号、入間市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要について補正予算説明書によりご説明します。

まず歳入からですが、8ページから9ページをごらんいただきたいと思います。款6項1目1繰越金7,164万6,000円の増額は、平成21年度決算の確定によるものであります。

次に、その下の款8項1市債、目1下水道債3,820万円の減額は、起債計画の見直しにより、公共下水道整備事業債3,100万円及び流域下水道整備事業債720万円を減額するものであります。

次に、歳出ですが、10ページから11ページになります。款1総務費、項1総務管理費、目3下水道維持管理費、大事業、公共下水道維持管理事業、中事業、補修工事費の2,746万8,000円の増額は、管渠補修工事費及びマンホールふた交換等補修工事費を追加するものであります。

次に、款2項1事業費、目2流域下水道事業費、大事業、荒川右岸流域下水道事業費負担金の166万円の増額は、流域下水道建設費負担金の増額によるものであります。

最後に、款4予備費については、収支調整により増額するものであります。

以上で補正予算の概要説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第82号 平成22年度入間市下水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時36分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第83号 平成22年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

委員長 次に、議案第83号 平成22年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

#### 提案理由の説明

区画整理部長 議案第83号 平成22年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺  
土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由について  
ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ2,331万円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億5,683万円とするものでございます。

補正予算の主な内容につきましては、補正予算（第1号）説明書により説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。7ページから8ページ、款1項1目1保留地処分金6,242万1,000円の増額は、前年度公売に付した保留地の処分見込みができたため、計上するものでございます。

款2項1目1区画整理事業国庫補助金2,375万円の減額は、国庫補助金交付額の決定によるものでございます。

次に、款4項1目1一般会計繰入金2,900万円の減額は、国庫補助事業費の減額分を起債事業に変更し、事業費の確保を図るとともに、保留地処分金の増額分と追加事業費を調整し、その一部を一般会計に繰り戻すものでございます。

次に、款5項5目1繰越金1,363万9,000円の増額は、平成21年度の決算収支の確定によるものでございます。

続きまして、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。9ページから10ページ、款2項1目1事業費2,300万円の増額は、大事業、物件等補償費では建物移転補償費1棟分を増額するものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 保留地処分金の6,242万1,000円、この内容をもうちょっと詳しく説明していただけますか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 お答えを申し上げます。

今回計上させていただきました保留地処分金6,200万何がしにつきましては、前年度、実は処分をする予定でございました保留地1区画でございますが、残念ながら3月の時点で処分がかないませんでした。引き続き処分につきまして努力をいたしましたところ、5月末に契約というふうな形で手が挙がりましたので、今回計上させていただいたものでございます。

石田委員 これ6,200万円からなので、結構購入するほうにとって大変かと思うのですけれども、実際どういうところで購入されたのか。面積的にはどのぐらいだったのですか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 今回の保留地につきましては、320.44平方メートル、約100坪に少し欠けるぐらいの面積でございます。

処分単価につきましては、19万4,800円でございます。

用途地域で申し上げますと、商業地域になっておりますので、当地区につきましては建ぺい率80、容積が400という場所でございます。

場所といたしましては、どちらかという郵便局に近い場所というふうにご理解いただければと思います。

ご購入いただける予定の方は法人でございます。隣の土地利用する予定の方がぜひ買いたいということで申し込みがございました。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第83号 平成22年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 議案上程

議案第84号 平成22年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

委員長 次に、議案第84号 平成22年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

区画整理部長 議案第84号 平成22年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ1億4,355万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億4,355万3,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容につきましては、補正予算（第1号）説明書によりご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。7ページから8ページ、款1項2目1区画整理事業国庫補助金1,990万円の減額は、交付額の決定によるものでございます。

次に、款2項1目1一般会計繰入金1億4,000万円の増額は、

事業量の増加により一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、款 3 項 1 目 1 繰越金 2,345 万 3,000 円の増額につきましては、平成 21 年度決算収支の確定によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。9 ページから 10 ページ、款 2 項 1 目 1 事業費 1 億 4,000 万円の増額は、大事業、物件等補償費、中事業、物件等移転補償料として、国道 16 号拡幅工事の用地の促進を図るため、建物移転 1 棟の補償料を増額するものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第 84 号 平成 22 年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

た。

暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第85号 平成22年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

委員長 次に、議案第85号 平成22年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

#### 提案理由の説明

区画整理部長 議案第85号 平成22年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ1,548万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億2,148万3,000円とするものがございます。

補正予算の主な内容につきましては、補正予算（第1号）説明

書よりご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。7ページから8ページ、款2項1目1区画整理事業国庫補助金3,060万円の減額は、国庫補助金の交付額の決定によるものでございます。

次に、款4項1目1一般会計繰入金3,060万円の増額は、国庫補助金の減額に伴い、繰入金を増額するものでございます。

款5項1目1繰越金1,548万3,000円の増額は、平成21年度の決算収支の確定によるものでございます。

続きまして、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。9ページから10ページ、款2項1目1事業費1,497万円の増額は、建物移転補償料として新たに建物移転1棟を実施するものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第85号 平成22年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### △ 議案上程

議案第86号 平成22年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業  
特別会計補正予算(第1号)

委員長　次に、議案第86号 平成22年度入間都市計画事業狭山台土地区  
画整理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

#### 提案理由の説明

区画整理部長 議案第86号 平成22年度入間都市計画事業狭山台土地区画  
整理事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由についてご説明  
申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ2,224万8,000円を  
追加し、歳入歳出予算の総額を9億7,694万8,000円とするもので  
ございます。

補正予算の主な内容につきましては、補正予算(第1号)の説  
明書によりご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。7ページから8ペ

ージ、款1項1目1保留地処分金3,185万円の増額は、2画地を追加して販売するため増額するものでございます。

次に、款2項1目1区画整理事業国庫補助金1,100万円の減額は、国庫補助金交付額の決定によるものでございます。

次に、款4項1目1繰越金139万8,000円の増額は、平成21年度の決算収支の確定によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。9ページから10ページ、款2項1目1事業費290万円の減額は、大事業、調査設計等委託事業及び工事費を精査したことにより減額するものでございます。

次に、款3項1目1元金2,500万円の増額は、土地区画整理事業債の前年度未償還分を増額するものでございます。

同じく款3項1目2利子27万5,000円の増額は、土地区画整理事業債の前年度未償還分の元金に対する利息分を増額するものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

金子委員 説明書とはちょっと少しばかりかけ離れているかわかりませんが、狭山台区画整理に対しての審議会と申しますか、対策委員会みたいなのができていますよね。その中からも出ているようだったのですが、今狭山台は98パーセントぐらいですか、執行

率が。

狭山台土地区画整理事務所長 事業費ベースで今年度終わりますと82パーセントぐらいになっております。

個々の進捗率につきましては、道路につきましては平成21年度末で78.41パーセント、雨水については89パーセント、汚水につきましては94.89パーセント、建物移転については91.49パーセントというような状況であります。

金子委員 ここは、もちろん固定資産税といいますか、そういうものはもう全部かかっているわけだよね。

狭山台土地区画整理事務所長 固定資産税につきましては、課税させていただいております。従前の部分とすべて移転が終わっているもの等につきましては、仮換地で課税をさせていただいております。

金子委員 固定資産税は全部いただいているということなのですが、道路といいますか、あれがまだ90パーセント弱という完成率というか、整備率というような話だったのですが、地権者といいますか、そこに該当される方の中からは、同じ固定資産税を払いながら、何で道路がそんなによくならないのという話をする人がいるわけです。その辺のところはどう感じていますか。道路がまだ未整備のところがあるという、そんなことはないですか。

狭山台土地区画整理事務所長 区画整理今やっているところで未整備の部分もあります、確かに。それについては、従前の課税ということで、昔からのまんまの課税、現況で課税させてもらっています。それについては、固定資産税の評価については、一概に私どもの

ほうではちょっと何とも言えないのですけれども、課税は従前または仮換地先の新しいところで課税させていただいております。

金子委員 ちょっと意味がわからないのですが、今の当初の答弁ですと、固定資産税を全部もらっているのだと、狭山台地区の土地区画整理地内のは。しかしながら、私のほうは聞いているのが、もらっていないながら、まだ整備されていないのではないかという話がしきりにあるわけです。今聞きましたら90パーセント弱だという道路整備率だが、87パーセントとか八十何パーセントと言っていました。その辺のところをどのように整合しているのかなというの。

狭山台土地区画整理事務所長 確かにまだ残っている部分があります。若干でありますけれども、残っております。予算的なものもありますので、徐々に少しずつやっていくというような形になって、移転が最後になってしまう方もいられるというのが事実でございます。

金子委員 移転もしかりなのですけれども、農地としてやられている方もそういうふうに言っている人がいるわけです。どうも区画整理、ことしは30パーセントなり20パーセントなり国庫補助金や交付金等々が少なくなっていますよね。そういう関係ですと、保留地処分もなかなかこの景気だから難しいというのも見えるわけなのですが、その辺のところをどういうふうに整合していくかということを知りたいの。早くするとか遅くするとかという……

狭山台土地区画整理事務所長 確かに保留地処分をして事業費に充てるというのが原則だと思います。そのためには移転補償ということで、

建物をどかすとかという形で保留地を確保すると、それに伴って保留地を売却していくというような形で進めております。

金子委員 それはわかっているのですけれども、これ言っているか、資産税課に言ったほうがいいのかわかりませんが、環境的に同じお金を払っているながら、何でうちのところは道路が整備されないのだというのは現実論なのです。

区画整理部長 区画整理では、どこもそうなのですけれども、街路がまだ未整備なところについては、従前地の課税になっております。区画街路ができますと、今度路線価つけまして、その路線価の課税をするということになりますので、だから区画整理で例えば道路ができなくて課税されているのは高いのではないかという話、ちょっと違うのかなという気がしますけれども。

金子委員 今の従前地とか区画整理すると新たに固定資産税が決まるといって、従前地という、従前の固定資産税を払っているわけでしょう。もうもらっているわけね、10年前から。その辺のところ、どの程度違うのですか。資産税課でないといけないと言えればそれまでなのでしょうけれども。

区画整理部長 細かい金額については、資産税課でないのでわからないのですけれども、多少なりともやはり固定資産税の評価も上がっておりますので、徐々には上がっている金額になっているのかなと思います。

金子委員 道路が整備されてれば、新しい固定資産税かける、されていないから従前の固定資産税でやっているという答弁のように感じて

いるのですが、その差といいますか、そういうことは概略わかりますか。

委員長 暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前10時57分 再開

委員長 会議を再開いたします。

答弁を、では所長が指名してください。

狭山台土地区画整理事務所長 工務担当の浅見主幹から説明申し上げます。

狭山台土地区画整理事務所主幹 先ほどの金子委員からのご質問につきまして、毎年資産税課のほうから、狭山台の地区につきましては、課税をかける時期の前に、その年までに街路築造工事が終わった路線、あともとのまま、先ほど委員さんのおっしゃったとおり、まだ改良が終わっていない、従前のままの道路の部分、あとは仮設道路といいまして、まだ正式な道路ではないのですけれども、砂利だったり仮の舗装で供用している部分というような、大体3つぐらいのランクに分けて、その中を固定資産税の課税を評価するために、資産税課のほうで、仮の路線価をつけます。ですから、道路工事が終わってきれいな道路になったところに面している土地と、従前のもともとあった道路に面している土地と、あとはもともと畑だったところに道路をつくるために仮の道路、狭山台地区というのは仮設の道路つくって、仮の舗装してあります。そう

いったところの3つの段階に分けて評価を変えておりますので、一概に狭山台地区の中の路線価が同じで、同じ課税の体系をとっているわけではなくて、そのように差をつけることによって不公平が生じないようにしているというふうに私どものほうでは認識しておりますが。

以上でございます。

石田委員 保留地処分の関係で、これ2画地、先ほどもちょっと聞いたのですけれども、具体的に面積と単価というのはどういう。

狭山台土地地区画整理事務所長 面積は、2画地でございます。両方で411平方メートル、1つにつきましては171平方メートルと、240平方メートルの2画地になります。

額につきましては、平方メートル当たり8万4,600円、これ171平方メートルのほうです。それと、240平方メートルのほうが8万900円ということで、大体27万円から28万円ぐらいの坪単価という形になっております。

山本委員 市債の償還の関係なのですけれども、補正予算書の説明書の11ページ、現在高見込み調書が出ているのですけれども、これ当初予算のほうの同じ調書と見比べてみて、平成21年度末の現在高見込みが動いているのです。今法案の中で2,500万円ですか、元本の償還が計上されているということで、これ償還時期おくれたという理解でよろしいのでしょうか。

狭山台土地地区画整理事務所長 償還時期につきましては、平成22年度末、平成23年の3月31日となっております。ですから、今まで残って

いる市債につきましては、今年度末までに返済しなければならぬという形になります。

山本委員 大体了解をしました。あと残りが4億7,440万円ということで理解をしておりますけれども、これは、ではおっしゃるとおり、もうこれで次償還してもうこれで終わりと、全額償還できるということでしょうか。

狭山台土地区画整理事務所長 現在の市債の残額につきましては、11ページにも書いてありますけれども、6億1,780万円残っております。その4億7,440万円につきましては、一般会計からの繰入金とか、保留地を一気に売ることが不可能なものですから、一応市債の部分について、満額ではないのですけれども、借りにかえるというような考え方なのです。それと、まだ市債の額のほうが多いですから、差額部分については今年度売ります保留地を充てると、それでも足りない分については、一般会計のほうから繰り入れて、全額、いずれにしても6億1,780万円については、今年度に返すという形になっております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第86号 平成22年度入間都市計画事業狭山台土地

区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時02分　休憩

午前11時03分　再開

委員長　会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第87号　平成22年度入間市水道事業会計補正予算（第2号）

委員長　次に、議案第87号　平成22年度入間市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

#### 提案理由の説明

水道部長　議案第87号　平成22年度入間市水道事業会計補正予算（第2号）の概要につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算の内容につきましては、平成22年1月6日に締結した水道事業会計から一般会計へ12億円を5年間の長期貸し付けをするとした協定にかかわるもので、元金12億円のうち3億円

が繰上償還されることから、資本的収入に他会計貸付金返還金として新たに計上し、3億円の増額を行うものです。

第2条は資本的収入の補正で、資本的収入の既決予定額1億2,418万6,000円に3億円を増額し、補正後の予定額を4億2,418万6,000円とするものです。なお、この補正予算によりまして、資本的収入額が3億円増額となりますので、損益勘定留保資金等で補てんする額については4億8,578万円となり、過年度分損益勘定留保資金2億2,972万5,000円等で補てんすることになります。

以上で補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

横田委員 一般会計から3億円繰上償還されるということなのですが、水道事業会計としてこれからどのように3億円を運用していくのかなというのをちょっとお聞かせいただければと思いますけれども。

水道経営課長 今回の3億円の繰上償還は、非常に私どもとしてもありがたいこととございます。それで、総体でも1年前倒しということなので、私どものほうでは来年度以降のいろいろな事業計画を勘案しまして、これを有効に当然使っていきたいというふうなことを考えております。

そして、平成23年度から例えば扇町屋配水場の耐震化工事とかいろいろありますけれども、そういったことに順次このお金を充

てていければ、例えば起債を起こさなくてはならないようなことがあっても、これらの財源に充当できるというふうな考え方を持っております。

委員長　ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長　なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長　なければ討論を終結いたします。

これより議案第87号　平成22年度入間市水道事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 閉会の宣告(午前11時07分)

委員長　これで当委員会に付託された事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって都市経済常任委員会を閉会といたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

都市経済常任委員会委員長 金 澤 秀 信